伊豆市教育委員会公告

下記の委託業務について、公募型プロポーザルに係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和６年11月27日

伊豆市教育委員会教育長　鈴木　洋一

１　業務概要

(1)業務名

伊豆市外国語指導助手派遣業務委託

(2)業務内容

伊豆市外国語指導助手業務派遣委託業者選定（プロポーザル）実施要領及び別添１　伊豆市外国語指導助手派遣業務委託仕様書のとおり

(3)契約形態

派遣契約

(4)履行期間

令和７年４月１日から令和10年３月31日までの３ヵ年間

(5)契約上限額

91,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする

２　参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1)伊豆市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、未登録者においては、令和６年12月13日までに入札参加資格審査申請の手続きを行い登録されていること。

(2)公告の日から本プロポーザルまでの間、伊豆市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（令和元年伊豆市告示第66号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(3)直近の１年間において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

(4)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当していない者であること。

(5)当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有している者であること。

(6)法人及びその役員等が、伊豆市暴力団排除条例（平成24年伊豆市条例第２号）第２条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

(7)入札参加資格審査申請等、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(8)労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第５条第１項に規定する労働者派遣事業の許可を受けていること。

(9)平成30年度以降に、国又は地方公共団体発注の対象業務と同種業務（外国語指導助手派遣業務）を元請として履行した実績を有すること。

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1)配布期間

令和６年11月27日（水）午前９時から令和６年12月13日（金）午後５時まで

(2)配布場所

伊豆市ホームページに掲載する

＜URL：http://www.city.izu.shizuoka.jp＞

4 参加表明書及び企画提案書の提出

(1)提出期限

ア 参加表明書

令和６年12月13日（金）午後５時まで

イ 企画提案書

令和６年12月25日（水）午後５時まで（ただし、参加表明書を提出した者に限る。）

(2)提出先

担当部署　：伊豆市教育部学校教育課

住所　：〒410-2592　静岡県伊豆市八幡500番地の1

電話　：0558-83-5472

ＦＡＸ　：0558-83-5498

Ｅ-ＭＡＩＬ：kyouiku@city.izu.shizuoka.jp

(3)提出方法

上記提出先まで郵送又は持参すること。

5 審査対象者の選定

企画提案書提出業者が、３者を超えた場合は、業務評価基準（別添２参照）のうち、第一次審査を事務局が行い、最大上位３者までをヒアリング審査の対象とする。

なお、第一次審査で34点以上（40点満点）獲得していれば、３者を超えてヒアリング審査を行う場合もある。

ヒアリング以降の業者選定にあっては、第一次審査及び第二次審査の総合評価とし、総合評価の高い事業者を外国語指導助手業務委託先候補業者と特定する。具体的には、業社の提案説明が終了した時点で選定委員の採点表を回収し、事務局で集計する。次に、集計した結果から得点の高い順に上位２者を選定し、上位２者について選定委員会で協議し、外国語指導助手業務委託先候補業者を１者選定する。

選定結果については、令和７年１月22日(水)に電子メールにて通知する。

6　その他

(1)詳細は、伊豆市外国語指導助手派遣業務委託業者選定（プロポーザル）実施要領及び別添１　伊豆市外国語指導助手派遣業務委託仕様書による。

(2)照会窓口は、４の(2)のとおりとする。